

## 審 議 会 会 議 録 概 要

会 議 名 称	第1回伊那市総合計画審議会
日 時	平成 30 年 5 月 22 日(火) 午前 10 時 00 分 から 午前 11 時 30 分 まで
場 所	ニシザフいなっせホール(生涯学習センター6階)
出 席 者	委員 20 名(欠席者 8 名)
議 題	(1)総合計画の策定について (2)基本構想について

### 【議事要旨】

#### あいさつ(白鳥市長)

伊那市の今後 10 年間の行政運営の指針となる「総合計画」の策定について、様々な分野にわたる内容を審議していただくため、広く意見をいただけるように地域や各種団体の皆様に委員をお願いしたところである。第1次総合計画の計画期間(H21～H30)は、人口減少や少子高齢化を始め、あらゆる分野において大きな変革期であった。次期総合計画は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通など、従来にはない社会的変化に的確に対応するとともに、この地に住む全ての人々が心豊かに暮らし続けられる地域づくりを進めていくため、市民の声を聞きながら、策定していきたい。

#### 正副委員長の選任

会 長 飯島 尚幸氏 (伊那市議会)  
副会長 伊藤 正氏 (伊那商工会議所)

#### 協議事項

##### (1)総合計画の策定について

《事務局から説明》

##### ○主な意見・質疑

###### (委員)

平成 31 年 5 月に改元が予定されている。過去の事象を振り返る場合、和暦では何年前のことか分かり難いため、全て西暦へ統一することを提案する。

###### (事務局)

将来に関する記述の年号については、和暦の後に括弧書きで西暦を併記する予定であったが、過去の事象についても分かりやすい表記となるように努める。

##### (2)基本構想について

《事務局から説明》

## ○主な意見・質疑

### (委員)

基本構想の法的な策定義務が無くなったということであるが、地方自治法を一部改正した背景はどのような理由によるものか。また、総合計画を策定することにより、各種施策を展開していくうえでスピード感が損なわれるなど、悪い影響を及ぼすことにつながらないか。

### (事務局)

地方自治法の一部改正は、地方分権の流れによるものである。また、市の進むべき方向を市民と共有しながら事業を推進することが重要であると考えため、これまでと同様に総合計画を策定することとした。総合計画は、施策の大綱を位置付けるものであり、個別の事業の進捗に直接影響を与えるものではないが、スピード感を持ち、効果的な事業が展開できるよう努めたい。

### (委員)

市内に存在する伊那谷断層帯を震源とする直下型地震が発生した場合にも大きな被害が想定される。防災・減災対策について、計画ではどのように考慮していくのか。

### (事務局)

重要な視点であり、今後の協議の中でご検討いただきたい。

### (委員)

新たな将来像を考える場合、県民に広く親しまれる県歌「信濃の国」の一節にある「松本伊那 佐久善光寺 四つの平は肥沃(ひよく)の地」という表現があり、ひとつの参考になるのではないか。ついては、伊那の「平」は、伊那市のことを指すのかどうか。

### (事務局)

次回までに調査し、報告する。

以上